

この資料は、次期総合計画の内容検討のために情報を収集・整理し、取組アイデア等を考察したものです。
必要に応じて、庁内協議や会議等の資料として部分的に使用することも可能です。
（計画にそのまま掲載するものではありませんので、内容、体裁、表現等に不適切な部分があるかもしれません。ご承知おきください。）

館山市5次総政策ドラフト ～現状、社会情勢、次期計画のテーマ、新たな取組等～

令和6年8月30日

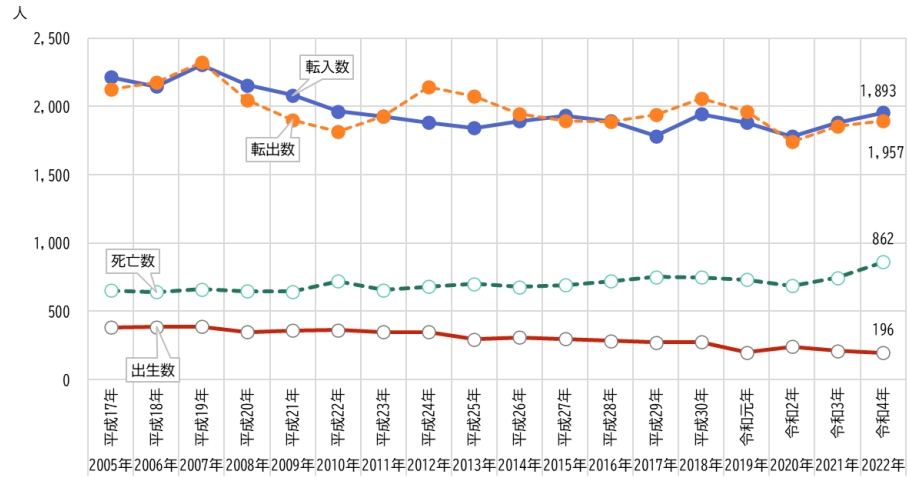
1	総合計画の変遷	1
2	まちづくりデータ ①人口	2
2	まちづくりデータ ②産業・経済	4
2	まちづくりデータ ③財政	8
3	まちづくりを取り巻く社会情勢	9
4	次期計画のテーマ	12

1 総合計画の変遷

計画期間	平成 28（2016）～令和 7（2025）年度	令和 3（2021）～令和 7（2025）年度	令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度
名称	第 4 次館山市総合計画 基本構想、前期基本計画	第 4 次館山市総合計画 後期基本計画	第 5 次館山市総合計画 基本構想、前期基本計画
将来都市像	笑顔あふれる 自然豊かな 「あったか ふるさと」館山	同左	見直し（一部、重複する場合あり）
将来人口	令和 7（2025）年 約 43,000 人 策定時点：平成 27（2015）年国勢調査 47,464 人	令和 42（2060）年 約 30,000 人を維持 策定時点：令和 2（2023）年国勢調査 45,153 人	令和 17（2035）年 約●●,●●●人の検討 令和 42（2060）年 約 30,000 人を維持 …見直しまたは継続の検討 ※参考：社人研 R 5.12 月推計 2025 年 42,440 人 2035 年 37,685 人 2050 年 30,710 人
まちづくりにおける 主な課題	● 人口減少・高齢化が進んでいる ● 雇用のミスマッチが生じている ● 産業が停滞している	● 過度な人口減少の抑制が必要である ● 生活の利便性やまちの活力向上が求められている ● 安全・安心な環境づくりが求められている	見直し（一部、重複する場合あり）
重点プラン	① “海” の魅力アッププラン ② “食” の豊かさアッププラン ③ “若者” の元気アッププラン ④ “ふるさと” の誇りアッププラン	同左	見直し（一部、継続する場合あり）
まちづくりにかかる 時代背景・社会情勢	1. 少子化と人口減少（A 人の動態の構造的変化） 2. 人口構成の高齢化（同上）	特段の記載なし	1. 人口減少、少子高齢化の進行（A 人口構造の変化） 2. 地方都市の生産年齢人口の減少（同上） 3. 人生 100 年時代の到来（同上）
	3. 安全・安心志向の高まり（B 人の意識の変化） 4. 価値観・ニーズの多様化（同上） 5. 市民参加協働意識の高まり（同上）		4. グローバル化（国際化）の進展（B 社会・経済の変化） 5. 超スマート社会（Society5.0）の到来（同上） 6. 産業構造の変化（同上） 7. 働き方の多様化（同上）
	6. 地球規模での環境問題の深刻化（C 社会・経済動向の変化） 7. 情報化の進展（同上） 8. グローバル化の進展（同上） 9. 地方経済の停滞（同上）		8. 脱炭素社会への移行（C 環境の変化） 9. 地球温暖化（同上） 10. 自然災害の頻発化・激甚化（同上）
	10. 地域主権に根ざした自主・自立のまちづくり （D 自治体の方向性の変化）		11. ソーシャルキャピタルの低下（D 暮らしの変化） 12. ウェルビーイングの重要性（同上） 13. ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）の共生社会（同上） 14. スマート自治体への転換（E 行政経営の変化） 15. S D G s（持続可能な開発目標）を見据えた取組（同上）
土地利用の方向性	① 人口減少・少子高齢社会に対応した都市構造の形成 ② 地域の魅力向上や自然との共生に配慮した土地利用 ③ 防災・減災対策強化のための土地利用 ④ 農地の保全 ⑤ 産業振興につながる土地利用	特段の記載なし	見直し（一部、重複する場合あり） ※新たな都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等と連動した記載

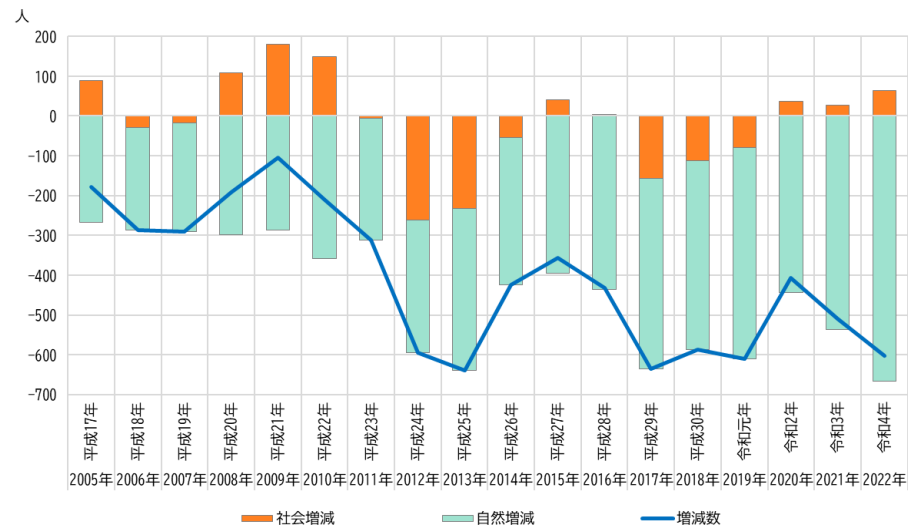
A 人口動態

- 社会動態（転入・転出）は、毎年、2,000 人前後の転入・転出があり、極端な増加も減少もありません。
- 自然動態（出生・死亡）は、毎年の出生数は減少、死亡数は横ばいから増加しているため、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いています。



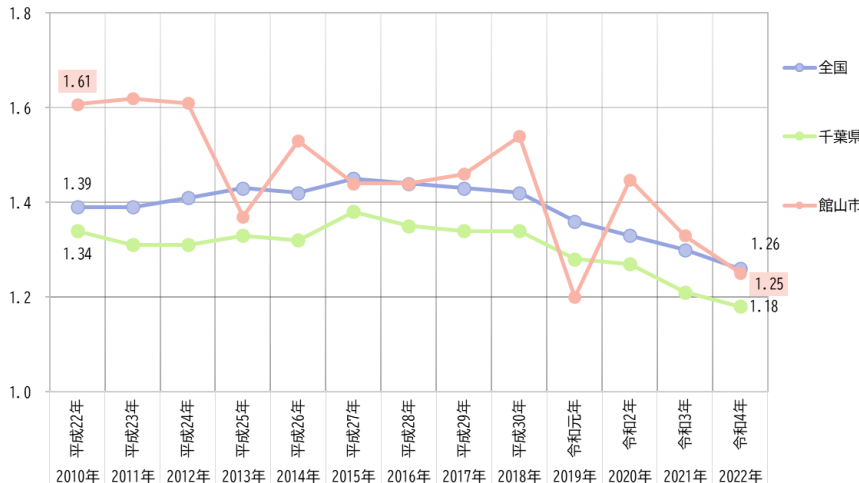
資料：館山市の統計 2023／市民課

- 長年、自然動態（出生・死亡）が続いており、「自然減」が年々広がっています。
- 社会動態（転入・転出）は、自衛隊関係者も含んでいることもあり、転入超過の年もありますが、「自然減」が大きく影響しており、社会動態と自然動態を合わせると、年平均 400 人程度の減少が続いています。



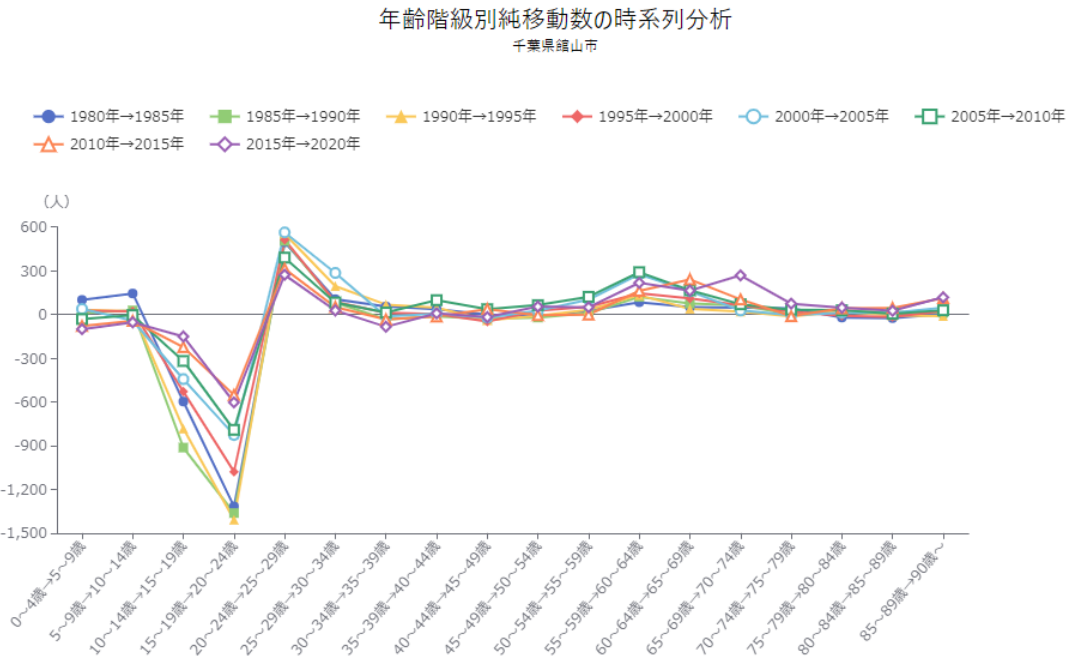
資料：館山市の統計 2023／市民課

- 本市の合計特殊出生率（ひとりの女性が生涯で産む子どもの数に相当）は低下傾向にあります。全国平均、千葉県平均より高い年が多いものの、人口を維持するために必要な合計特殊出生率（人口置換水準 2.07）に届かない状況です。



資料：千葉県 HP「合計特殊出生率」

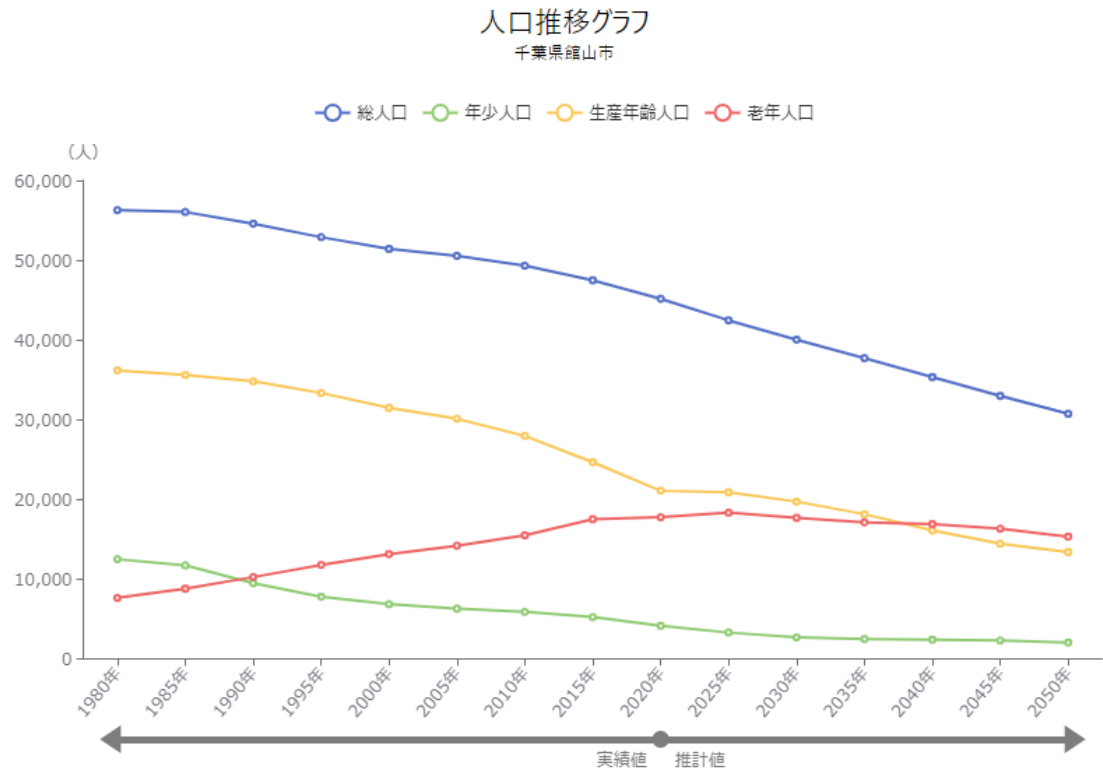
- 年齢階級別純移動数（転入と転出の差）を5年毎の変化でみると、10 代後半から 20 代前半が大きく減少する傾向が昭和 50 年代から続いています。
- 20 代後半からは、自衛隊関係者も含めて、純移動数（転入と転出の差）が均衡もしくは増加が続いていましたが、直近では 20 代後半から 40 代後半にかけての増加数が小さくなり、中でも 30 代後半では減少に転じています。
- 10 代後半から 20 代前半にかけて進学や就職等によって転出（減少）する人数を、20 代後半以降に転入する人数の増加で補えない状況です。



資料：RESAS／総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

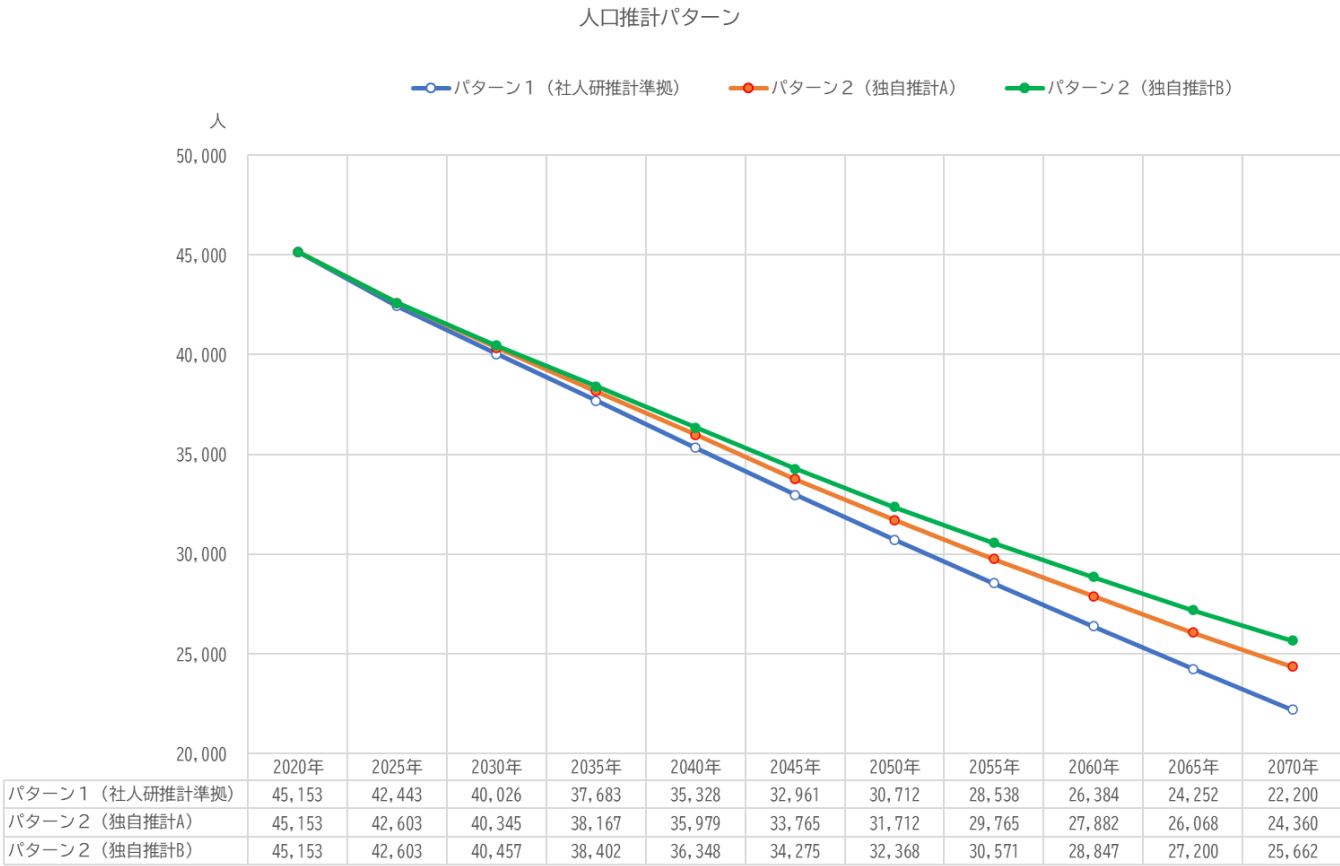
B 人口構造、将来人口推計

- 総人口は、昭和 50 年代には既に減少局面に入っており、現在まで減少が続いています。平成 22（2010）年国勢調査で 50,000 人を割り込み、直近の令和 2（2020）年国勢調査では 45,153 人となっています。
- 年齢別人口構成割合をみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が低下する一方、老年人口（65 歳以上）の割合は上昇する傾向が続いています。平成 2（1990）年には年少人口（0～14 歳）と高齢者人口（65 歳以上）の割合が逆転しており、令和 2（2020）年の老年人口（65 歳以上）は 4 割近く（39.3%）に達しています。
- 将来の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年 12 月推計）」によると、総人口、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は今後も減少傾向が続きます。老年人口（65 歳以上）も令和 7（2025）年をピークに減少に転じる見通しです。



資料：RESAS／総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年 12 月推計）」を基準に、出生数の向上と、転出抑制・転入促進を通じた定住・移住人口の増加を図り、人口減少スピードを鈍化させる推計パターンを試算しました。（仮試算）
- 仮に「令和 42（2060）年 約 30,000 人を維持」を目標とする場合、3つの推計パターンでは達成できない試算（3つの推計とも 26,000～28,000 人台）であるため、さらなる上積みが必要になります。



パターンの考え方	合計特殊出生率	純移動率	純移動数
パターン 1（社人研推計準拠）	社人研推計値	社人研推計値	社人研推計値
パターン 2（独自推計 A）	2025 年 1.40（近年の平均に近い） ↓ ※ 5 年毎に概ね 0.05 ずつ増加	社人研推計値	社人研推計値
パターン 2（独自推計 B）	2060 年 1.80（第 2 期館山市人口ビジョンの設定） ↓ ※ 5 年毎に 0.05 ずつ増加 2070 年 1.90	社人研推計値	2025 年以降、5 年間毎に 20～49 歳で 50 人×男女（計 100 人）ずつ増加

資料：将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）を用いた仮試算

C 就業

◆就業者数

- 就業者数（15 歳以上）は減少傾向にあります。就業の中心である第3次産業（商業・サービス業等）をはじめ、第1次産業（農林業等）、第2次産業（製造業等）ともに減少しています。＜上図＞
- 特に第1次産業（農林業等）と第2次産業（製造業等）の減少が顕著であり、平成12（2000）年を基点とした指数でみると、20年間で半減近くになっています。＜下図＞

産業別就業者数（15 歳以上）

年	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計
平成12年 2000年	2,730	4,992	17,420	72	25,214
平成17年 2005年	2,372	4,307	17,284	212	24,175
平成22年 2010年	1,777	3,733	17,193	265	22,968
平成27年 2015年	1,682	2,998	16,843	340	21,863
令和2年 2020年	1,400	2,579	15,365	420	19,764

（平成12年を100とした指数）

年	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数
平成12年 2000年	100	100	100	100
平成17年 2005年	85	85	98	91
平成22年 2010年	65	75	98	84
平成27年 2015年	62	62	97	79
令和2年 2020年	51.3	51.7	88.2	78.4

資料：国勢調査

◆通勤状況

- 地域別通勤者数（15 歳以上）をみると、流入者数（市外から本市に通勤する人の居住地）が流出者数（市民の市外の通勤地）を上回る流入超過が続いています。しかしながら、流入者数（市外から本市に通勤する人の居住地）が減少傾向にあり、本市の就労の場としての拠点性の低下に歯止めがかかっていません。＜上図＞
- 令和2（2020）年の地域別の流入者数（市外から本市に通勤する人の居住地）と流出者数（市民の市外の通勤地）をみると、順番は若干前後しますが、南房総市、鴨川市、鋸南町、木更津市、君津市、富津市、千葉市、袖ヶ浦市、市原市の県内市町が上位を占めています。なお、流出者数の10位に東京都港区が入っており、勤務地の広範性もうかがえます。＜下図＞

地域別通勤者数（15 歳以上）

年	流入超過数	流入者数総数	流出者数総数
平成22年 2010年	1,381	6,107	4,726
平成27年 2015年	897	5,665	4,768
令和2年 2020年	1,139	5,495	4,356

通勤者数（15 歳以上）の上位10地域／令和2（2020）年

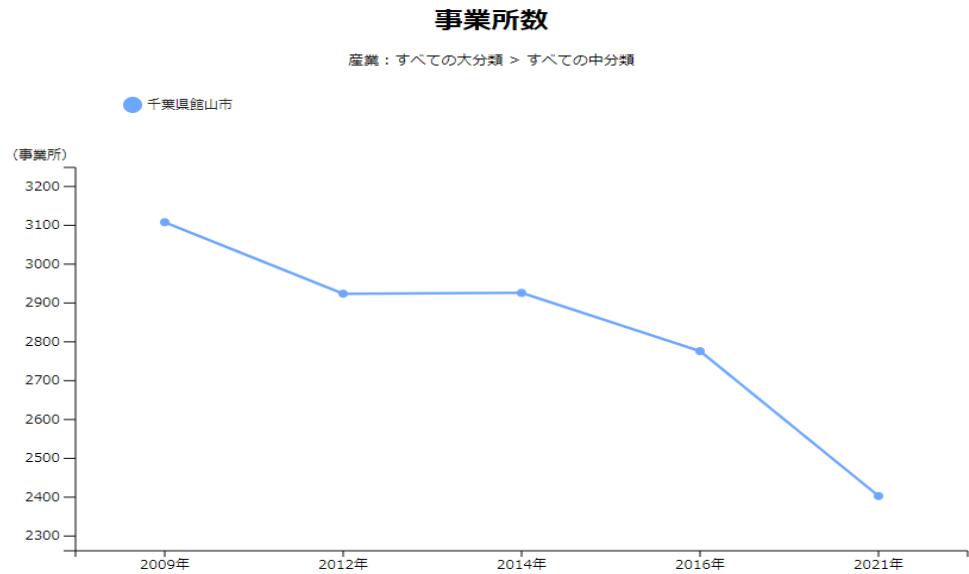
	相手市区町村名	流入者数		相手市区町村名	流出者数
1位	南房総市	3,777	1位	南房総市	2,249
2位	鴨川市	546	2位	鴨川市	600
3位	鋸南町	375	3位	木更津市	308
4位	木更津市	147	4位	鋸南町	223
5位	君津市	131	5位	君津市	205
6位	富津市	94	6位	富津市	171
7位	千葉市	66	7位	千葉市	149
8位	袖ヶ浦市	38	8位	市原市	51
9位	市原市	30	9位	袖ヶ浦市	39
10位	勝浦市	26	10位	港区	37

資料：国勢調査

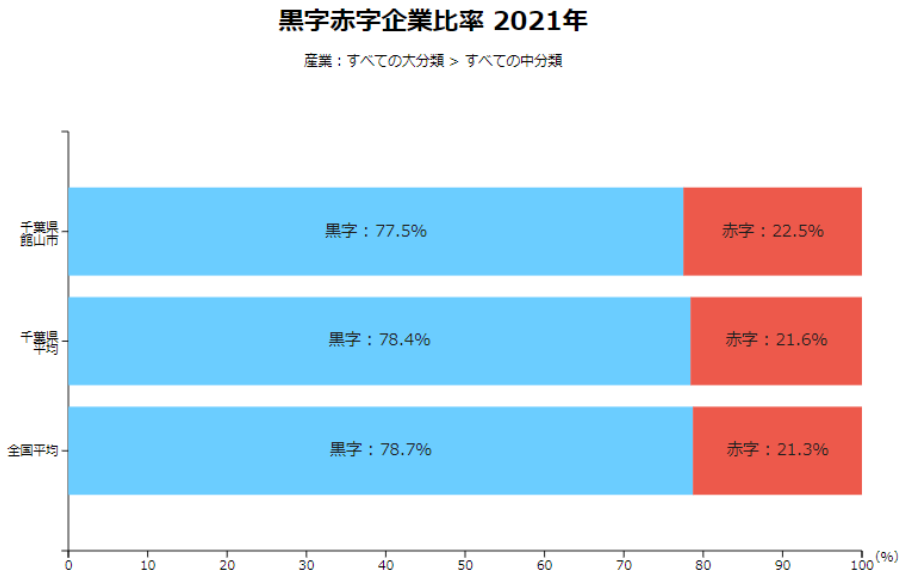
D 地域経済

◆事業所数、企業収益

- 事業所数（事業所単位）（事業内容等不詳を除く民営事業所数）の推移をみると、平成 21（2009）年 3,103 事業所から令和 3（2021）年 2,403 事業所に減少（約 2 割減）しました。＜上図＞
- 事業所数は減少しましたが、本市の黒字化企業比率（令和 3（2021）年）は 77.5%であり、全国平均、県平均と同程度です。＜下図＞
- 黒字化企業が多くを占めるものの、就業機会が縮小している状況であることから、就業の場であり、雇用の受け皿となる事業所数を増やすことと、企業の収益力向上を後押しする取組が求められます。



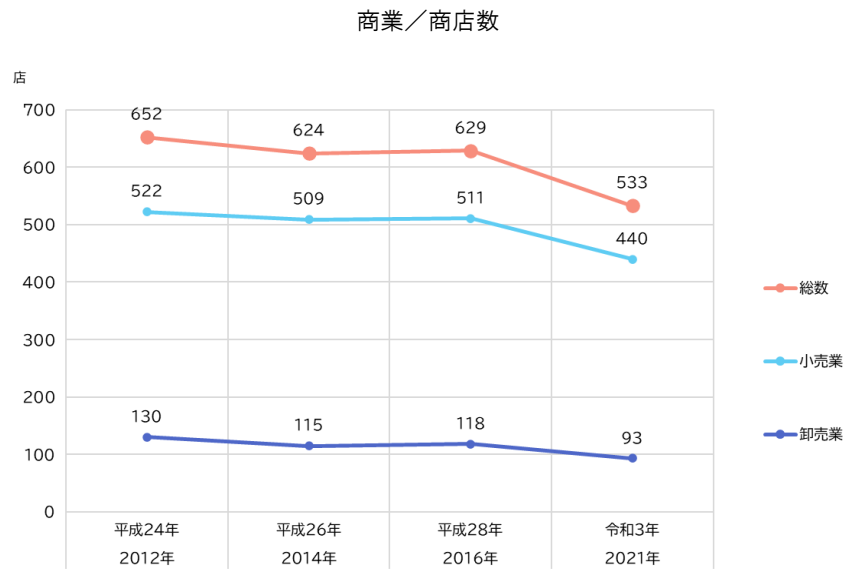
資料：RESAS／経済産業省「経済センサスー活動調査」



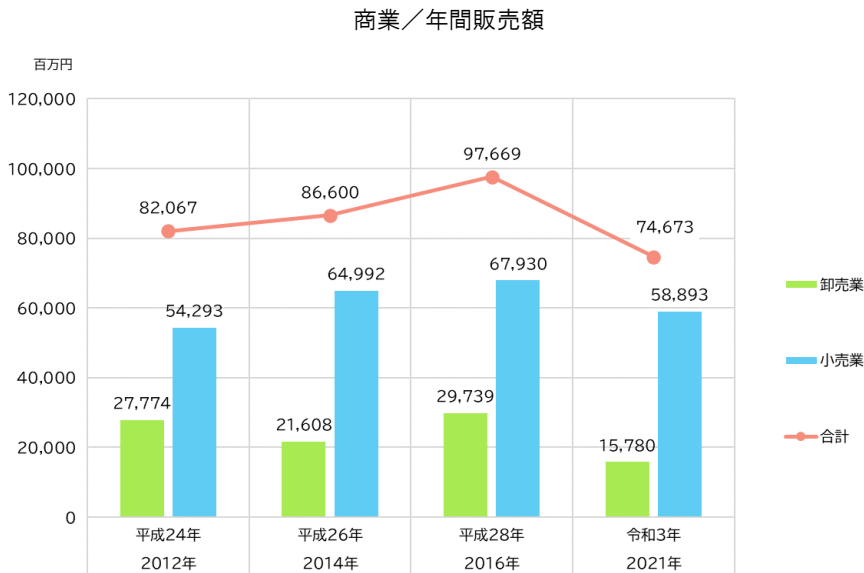
資料：RESAS／経済産業省「経済センサスー活動調査」

◆商業

- 商業（飲食店除く）の商店数は、小売業が多くを占めていますが、減少傾向にあります。＜上図＞
- 年間販売額は平成 28（2016）年まで商業の伸びに支えられて合計も伸びていましたが、その後、企業の工場閉鎖やコロナ禍などが影響し、令和 3（2021）年は大きく減少しました。＜下図＞



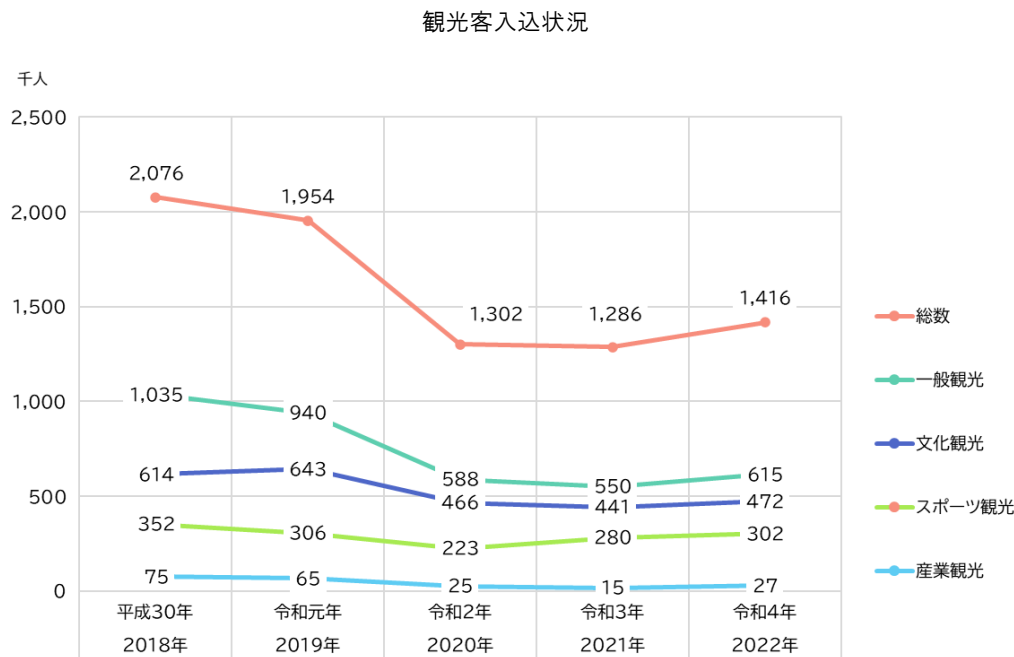
資料：館山市の統計 2023／情報課



資料：館山市の統計 2023／情報課

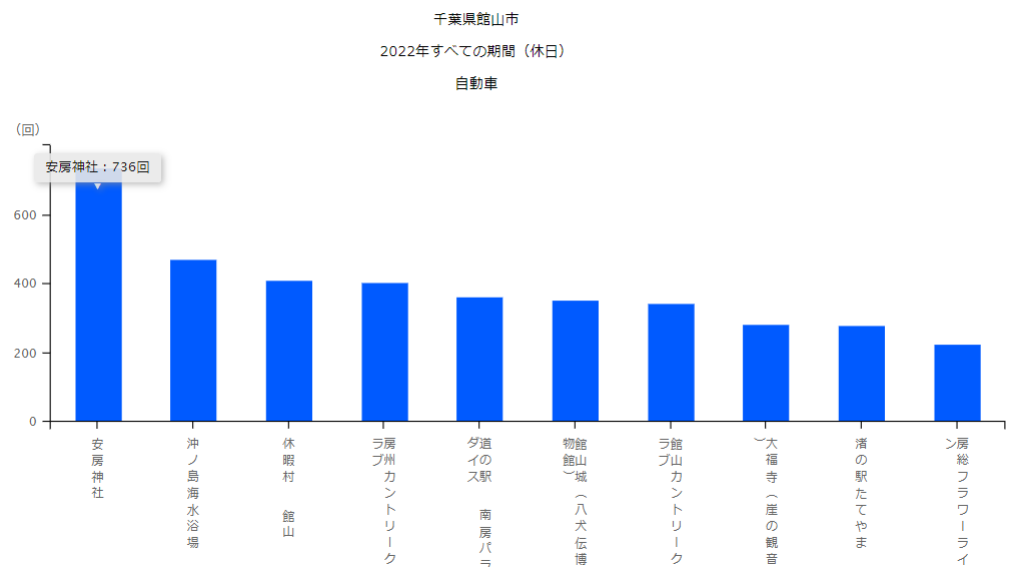
◆観光

- 本市の観光は、文化観光（社寺参詣、文化財等見学）、産業観光（果物、狩り等）、スポーツ観光（海水浴、サーフィン、ゴルフ、スポーツイベント）、一般観光（遊園地、花見・花摘み、各種催物、キャンプ等）といった、多彩な観光資源があります。観光客入込状況は、一般観光が最も多く、文化観光が続きます。観光客入込状況をみると、平成30（2018）年に200万人を超えていましたが、コロナ禍などが影響し、令和2（2020）年（※海水浴が不開設）から令和4（2022）年は100万人台に落ち込みました。＜上図＞
- 令和4（2022）年一年間の自動車ナビゲーションシステム検索回数（休日）のデータでは、検索された回数が最も多い市内観光地は「安房神社」でした。なお、平成30（2018）年以前は「沖ノ島公園」が1位でした。＜下図＞



資料：館山市の統計 2023／観光みなと課

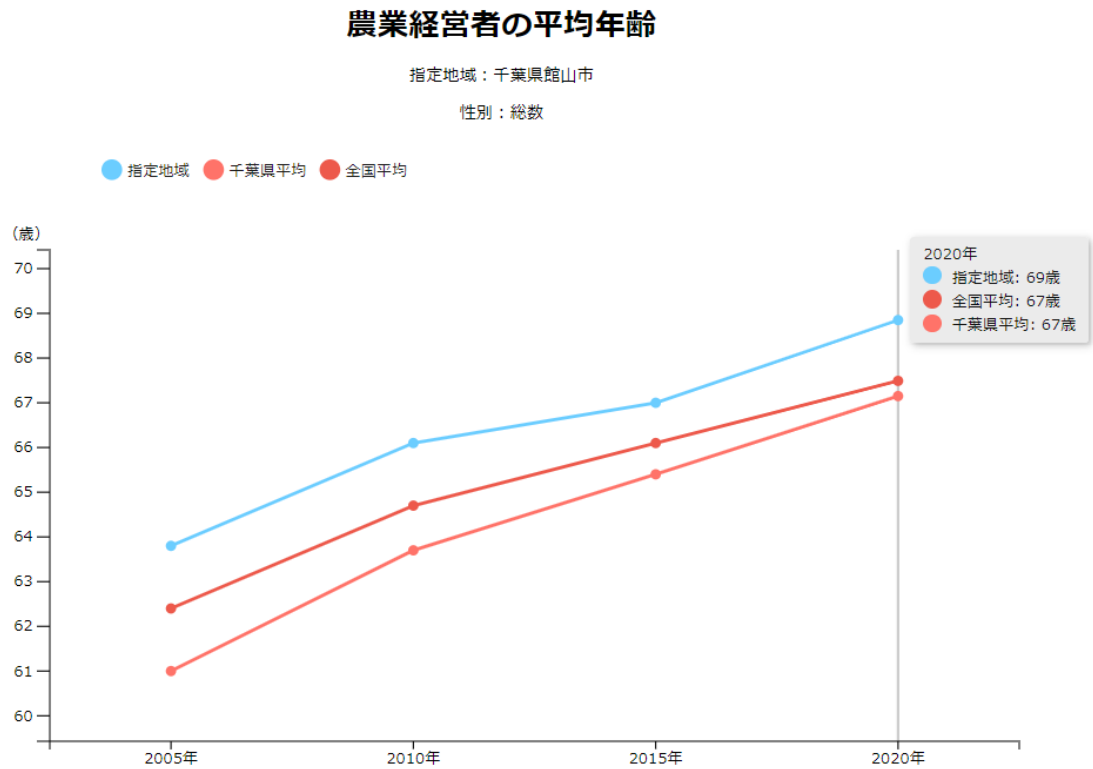
指定地域の目的地一覧



資料：RESAS／株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

◆農業

- 本市の農業経営者の平均年齢は年々上がり、令和2（2020）年は68.85歳となり、高齢化が全国平均や県平均よりも早く進んでいます。
- 農業産出額は平成30（2018）年までは50億円台でしたが、令和元（2019）年以降は急激に落ち込みました。＜上図＞ ※コロナの影響も含め、市ではこの要因をどう捉えていますか？



資料：RESAS／農林水産省「農林業センサス」再編加工

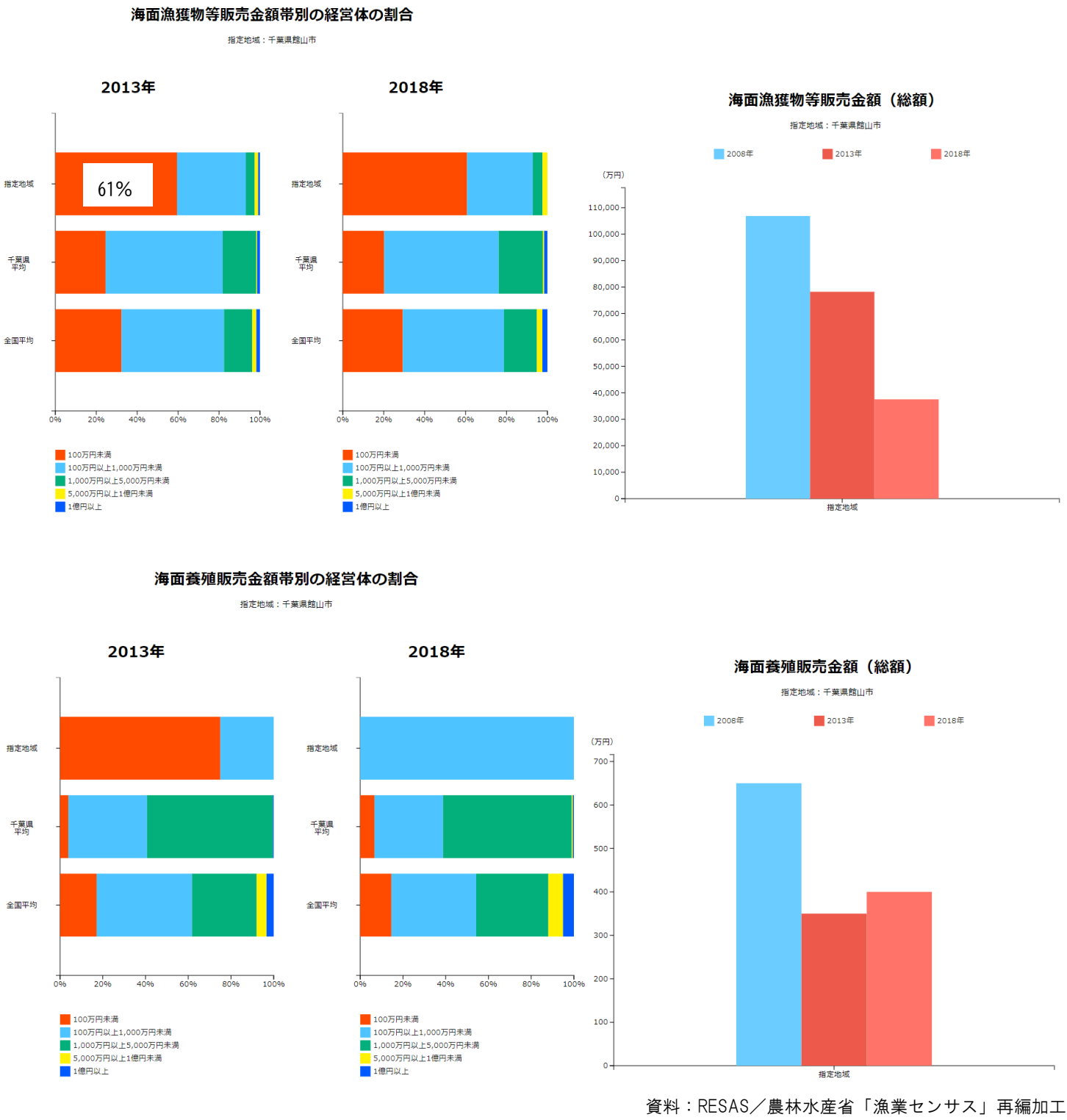
農業産出額（総額）



資料：RESAS／農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

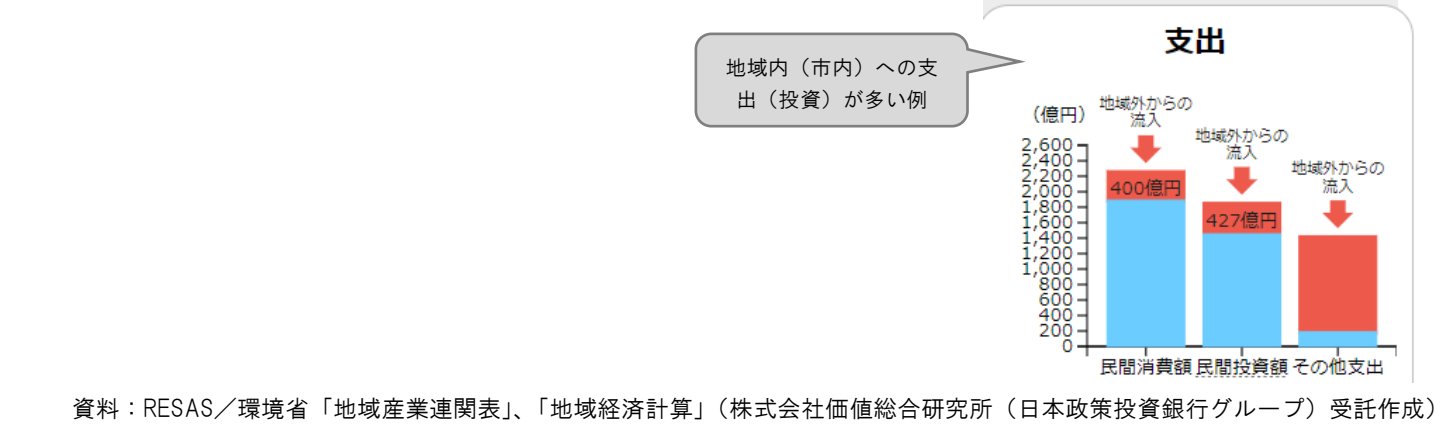
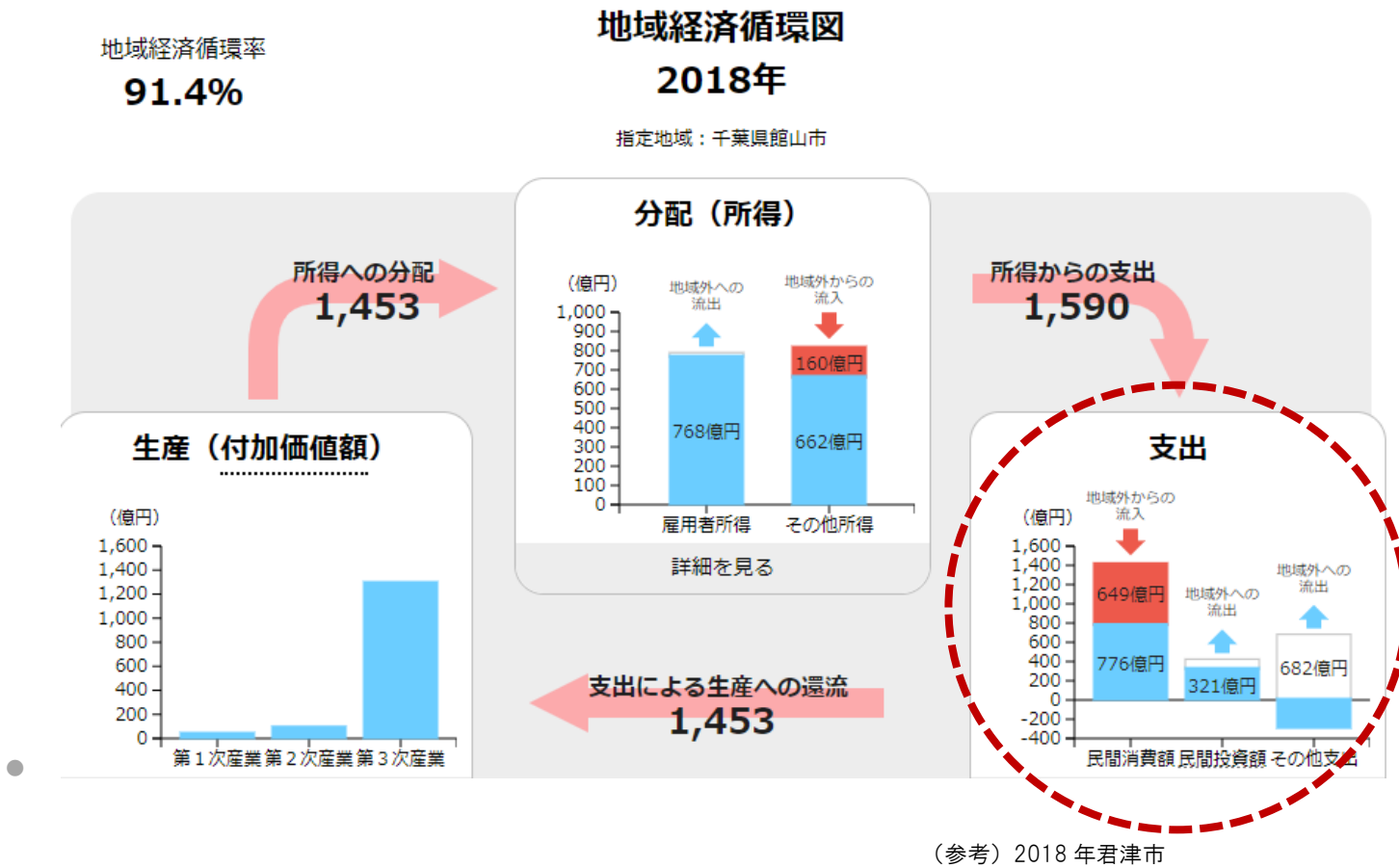
◆水産業

- 海面漁獲物等販売金額帯別の経営体割合は、本市は 100 万円未満の経営体が 6 割を占めており、全国平均や県平均と比べて、小規模の経営体割合が多くなっています。＜左上図＞
- 海面漁獲物等販売金額（総額）は平成 20（2008）年の 10 億円台から平成 30（2018）年は 3 億円台に急激に落ち込みました。＜右上図＞
- 一方、平成 30（2018）年の海面養殖は、100 万円以上 1,000 万円未満の経営体 1 社が行っているため、100%です。＜左下図＞
- 販売金額（総額）は小さいながらも平成 30（2018）年は増加しました。＜右下図＞



◆地域経済

- 本市の地域経済循環構造（地域のお金の流れを付加価値、分配、支出の3段階で示す）の「支出」部分をみると、民間消費額（住民・企業の消費）は市民の地元消費に加えて、地域外（市外）の人も市内で多く消費しています（赤部分）。民間投資額（企業の設備投資等）は地域内（市内）の支出は多いものの、一部は地域外（市外）に流出しています（白部分）。その他支出（政府支出、地域内産業の移輸出-移輸入等）は地域外（市外）に多く流出している状況（白部分）であり、流出額が民間消費額の流入額を上回っています。
- 民間消費であれ、設備投資であれ、その他の支出であれ、地域外（市外）から流入するお金を含め、君津市（大規模な製造業立地のため、条件は異なる）のように、地域内（市内）への支出（投資）を増やすことができれば、付加価値額の増加→市民所得向上と消費拡大→市内企業・事業者の生産拡大や新事業創出という経済循環が進み、力強い地域経済構造に転換できます。こうした経済構造を目指し、地域資源を生かす新たな製品・サービス開発（6次産業化、ブランディング等）や起業・創業支援など、産学官民で多種多様なつながりを進め、事業者がイノベーションを起こしやすい機運を高める取組が必要です。



E 財政

- 代表的な財政指標である歳入の自主性・自立性を示す財政力指数は、類似団体より高い値であるものの、令和元年度以降、若干低下しています。今後は人口減少や高齢化による市税収入の減少が見込まれることから、歳入の確保に努める必要があります。＜上図＞
- 財政運営の弾力性を示す経常収支比率は、類似団体を上回り、柔軟な財政運営が懸念される状況です。歳入では人口減少や少子高齢化に伴う市税等の経常的な収入減が課題であり、歳出では物価高騰に伴う物件費の増加や制度の改正に伴う人件費の増加などが高い比率に影響しています。今後は高齢化に伴う扶助費の増加や各会計への繰出金が増加する見込みであることから、第四次館山市行財政改革方針及び館山市公共施設等総合管理計画に基づく事務事業や施設運営の見直しに努める必要があります。＜下図＞

財政力指数

年度	館山市	類似団体
平成30年度 2018年度	0.58	0.42
令和元年度 2019年度	0.58	0.41
令和2年度 2020年度	0.57	0.42
令和3年度 2021年度	0.56	0.45
令和4年度 2022年度	0.55	0.44

経常収支比率

年度	館山市	類似団体
平成30年度 2018年度	96.5	94.2
令和元年度 2019年度	98.7	94.7
令和2年度 2020年度	95.0	93.3
令和3年度 2021年度	89.6	88.3
令和4年度 2022年度	94.9	92.4

資料：館山市「令和4年度 財政状況資料」

将来負担比率

年度	館山市	類似団体
平成30年度 2018年度	45.3	37.9
令和元年度 2019年度	27.3	38.7
令和2年度 2020年度	29.9	32.5
令和3年度 2021年度	26.7	23
令和4年度 2022年度	21.2	15.5

資料：館山市「令和4年度 財政状況資料」

3 まちづくりを取り巻く社会情勢

A人口構造の変化	B社会・経済の変化																							
1. <u>人口減少、少子高齢化の進行</u> - 我が国の合計特殊出生率（一人の女性が妊娠可能年齢（15～49 歳）の間に産む子どもの平均数）は令和 4 年には過去最低の 1.26 となり、人口維持に必要な人口置換水準（2.07）に遠く及ばない状況です。一方、平均寿命は男女ともに世界トップクラスであることから、国全体で少子高齢化が進行しています。 - 国の人口は平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、令和 52（2070）年には総人口が 9,000 万人を割り込むと推計されています。 2. <u>若者世代の首都圏への集中と地方への高い関心</u> - 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の人口は日本の総人口の 3 割を占めている状況に対して政府は「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和 4 年 6 月閣議決定）を定め、東京圏への一極集中の是正を図っています。 - 若者の意識調査の結果から、新型コロナウイルス症前に比べて東京圏の 20 代は地方移住に対する関心が高くなっています（左図）。また、地方移住に関して仕事や収入への関心が高くなっています（右図）。 - こうした結果を踏まえ、若者の地方移住の実現を後押しするには、地方と東京の間にある仕事のバリエーションや収入の高低の差が縮まることが重要と考えられます。 <table><tr><th>年齢層</th><th>R2 (2020) 年 (%)</th><th>R5 (2023) 年 (%)</th></tr><tr><td>全年齢</td><td>30.2</td><td>35.1</td></tr><tr><td>20歳代</td><td>39.2</td><td>44.8</td></tr></table> <table><tr><th>項目</th><th>(%, 回答比率 (複数回答))</th></tr><tr><td>仕事や収入</td><td>46.7</td></tr><tr><td>地域コミュニティ</td><td>23.7</td></tr><tr><td>交通等の利便性</td><td>20.7</td></tr><tr><td>移住資金の不足</td><td>15.7</td></tr><tr><td>子育て・教育環境</td><td>14.0</td></tr><tr><td>医療・福祉施設</td><td>11.3</td></tr></table> 注 1：地方移住に関する問いに対し、「強い関心がある」、「関心がある」及び「やや関心がある」のいずれかを選んだ東京圏在住者の割合 注 2：R2 の値は「5 月調査」と「12 月調査」の平均値 資料：「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（第 1 回～第 6 回）」（内閣府）を基に国土交通省国土政策局作成 注 1：20 代の東京圏在住者のうち地方移住に関心がある人々に対して、地方移住や郊外への移住に関心はあるが実行していない理由として、地方移住にどのような点で懸念をもっているか尋ねた結果を集計 注 2：回答は複数回答を含む 資料：「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（第 6 回）」（内閣府）を基に国土交通省国土政策局作成 資料：国土交通省 令和 6 年版「首都圏白書」（令和 5 年度首都圏整備に関する年次報告） 3. <u>人生 100 年時代の到来（健康寿命の延伸）</u> - 政府は、平成 30 年 6 月に策定した「人づくり改革基本構想」において、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている状況を「人生 100 年時代」と表現しました。 「人生 100 年時代」は、高齢者から若者まで全ての人に活躍の場があることから、人材への投資が重要な鍵を握ることになります。	年齢層	R2 (2020) 年 (%)	R5 (2023) 年 (%)	全年齢	30.2	35.1	20歳代	39.2	44.8	項目	(%, 回答比率 (複数回答))	仕事や収入	46.7	地域コミュニティ	23.7	交通等の利便性	20.7	移住資金の不足	15.7	子育て・教育環境	14.0	医療・福祉施設	11.3	4. <u>グローバル化の進展</u> - 技術の進歩がヒト、モノ、資金、アイデアの国境を越えた移動・流通（グローバル化）を進め、世界経済の発展の大きな原動力となってきました。 - パンデミック（新型コロナウイルス感染拡大）による経済危機を教訓として、世界は経済・社会のデジタル化が一層進むと予想されています。 5. <u>超スマート社会（Society5.0*¹）の到来</u> - 政府は、目指すべき未来社会の姿を「超スマート社会（Society5.0）」と呼び、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を掲げています。 - また、Society5.0 の先行的な実現の場として「スマートシティ」の取組を進めており、全国自治体における取組を支援しています。 これまでの社会 知識・情報の共有、連携が不十分 IoTで全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会 これまでの社会 地域の課題や高齢者のニーズなどに十分対応できない イノベーションにより、様々なニーズに対応できる社会 Society 5.0 AIにより、必要な情報が必要な時に提供される社会 ロボットや自動走行車などの技術で、人の可能性がひろがる社会 これまでの社会 必要な情報の探索・分析が負担 リテラシー（活用能力）が必要 これまでの社会 年齢や障害などによる、労働や行動範囲の制約 資料：内閣府資料「Society5.0 で実現する社会」 6. <u>産業構造の変化（知識集約型経済の進展、クリエイティブ人材の重要性）</u> - 近年、社会においてはデジタル革命の進展により、「知」による価値の創出が社会の発展に必須となる知識集約型社会への大転換が加速しています。また、インターネットを介して広がるサイバー空間と現実空間にモノや人が存在するフィジカル空間（現実空間）が不可分なものとして高度に融合される中、これらをつなぐ「データ」が新しい高付加価値なサービスを生み出すようになっています。 - さらに、製品等の「モノ」を中心とした経済から、サービス等の「コト」を中心とした経済へのシフトチェンジが進行しており、産業構造の転換に伴い、世界各国で「クリエイティブ人材（新鮮な価値観やアイディアに基づき新たな付加価値を既存事業に付加できる人材）」が重要視されてきています。 7. <u>働き方の多様化（「転職なき移住」等の普及）</u> - 生産年齢人口の減少による働き手の不足が懸念される中、誰もが自分らしい働きがいを見出せるディーセント・ワーク*²の実現が求められています。こうした中、新しい生活様式の普及に伴い、テレワークやワーケーション*³といった新しい働き方が広がりつつあります。 - 政府は、「テレワーク」の普及と「移住」への関心を「地方への新しいひとの流れ」につなげ、「転職なき移住」による地方への人と知の流れを創出する地方創生テレワークを推進しています。
年齢層	R2 (2020) 年 (%)	R5 (2023) 年 (%)																						
全年齢	30.2	35.1																						
20歳代	39.2	44.8																						
項目	(%, 回答比率 (複数回答))																							
仕事や収入	46.7																							
地域コミュニティ	23.7																							
交通等の利便性	20.7																							
移住資金の不足	15.7																							
子育て・教育環境	14.0																							
医療・福祉施設	11.3																							

*¹ Society5.0（ソサエティ ゴーテンゼロ）とは、我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会。（内閣府 HP「Society 5.0」）

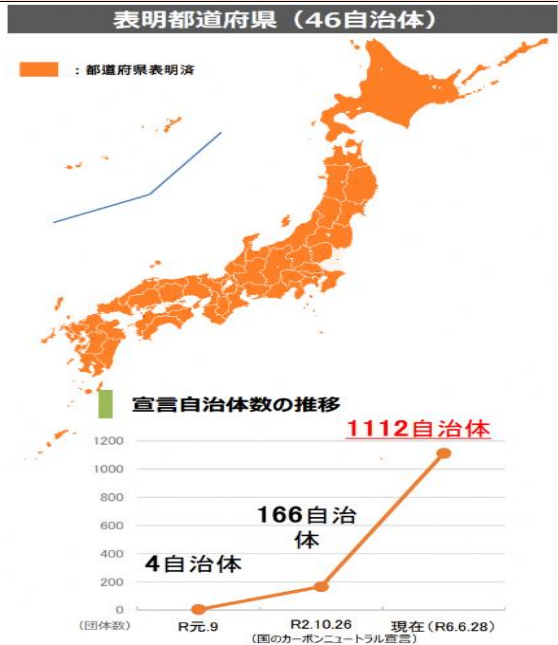
*² ディーセント・ワークとは、「働きがいのある人間らしい仕事」という意味であり、権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。SDGsの目標「8 働きがいも経済成長も」の条文に「すべての人々のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセントワークを推進する」とある。国はワーク・ライフ・バランスや非正規労働者の待遇改善等の働き方改革を通じて「ディーセントワーク」の実現を推進している。

*³ ワケーションとは、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。長期休暇の取得とテレワークによる仕事の生産性を両立する新しい働き方の一つ。

C 環境の変化

8. 脱炭素社会への移行

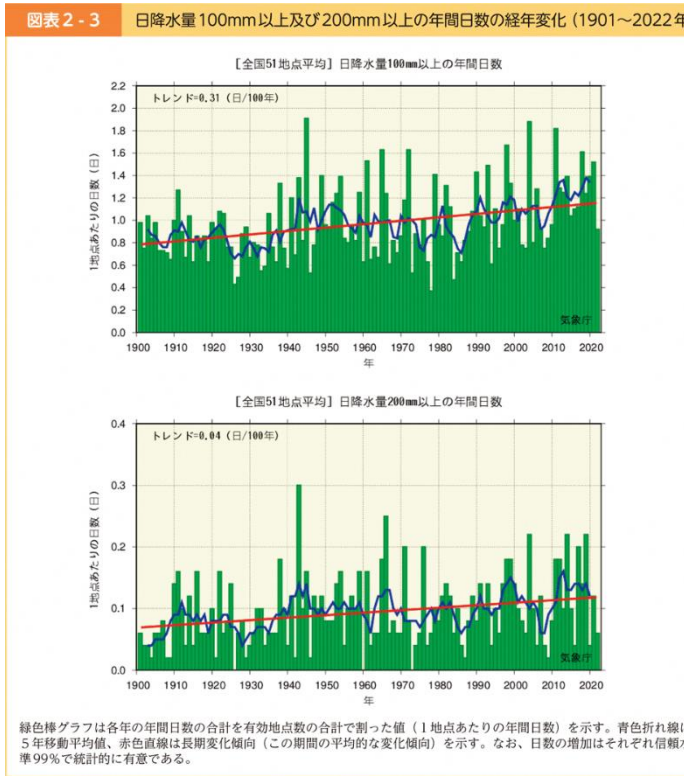
- 政府は、令和2年10月、地球温暖化防止の国際的枠組みである「パリ協定」（平成27年）に基づき、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル宣言」を行い、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革するGX（グリーントランスフォーメーション）を推進しています。
- 令和32（2050）年までにCO2（二酸化炭素）排出実質ゼロを目指すことを表明する自治体「ゼロカーボンシティ」は、令和6年6月28日現在、1,000自治体を超えるまでに拡大しており、脱炭素を目指す取組が全国に広がっています。



資料：環境省「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体」

9. 地球温暖化、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化

- 我が国の年平均気温は世界の平均気温よりも上昇の幅が大きく、100年当たりで1.30℃上昇しました。平均気温の上昇と相関するように、全国的に大雨や短時間強雨の発生頻度も増加し、日降水量100mm以上及び200mm以上の日数はともに増加傾向です（図）。
- 我が国では、毎年のように地震、津波、風水害・土砂災害等の自然災害が発生しており、今後の地球温暖化の進行に伴い、気象災害の激甚化・頻発化の傾向が続くことが見込まれています。
- 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震、火山噴火の発生も懸念され、自然災害対策の重要性がますます高まっています。こうした自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するために、あらゆる努力を行うことが求められています。

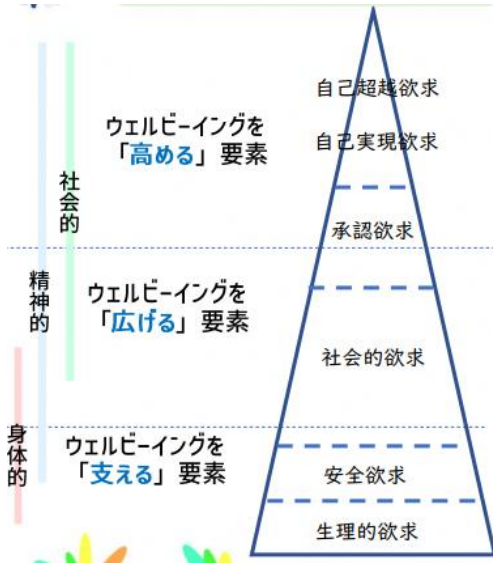


資料：内閣府「令和5年版 防災白書」

D くらしの変化

10. ソーシャルキャピタル*4の低下、ウェルビーイング*5の重要性

- 単身世帯や高齢者世帯の増加に伴う世帯構成の変化は、世代間の交流や人と人とのつながりの力を低下させるおそれがあります。全国的に町会・自治会等の地縁組織への加入率も低下傾向がみられる中、孤独の解消やソーシャルキャピタル強化のために新たなつながりが求められています。
- そうした中、近年、ウェルビーイングの視点が注目されています。ウェルビーイングの向上によって個人の幸福感や生活の質が高まり、社会とのつながりや労働生産性も向上するという考え方です（図）。政府の「骨太方針2023」を始め、雇用政策や教育政策等のキーワードになっています。
- 新型コロナウイルス感染症の対応にあたったWHO（世界保健機関）は「ウェルビーイングを国際アジェンダの中心概念として据えるべきである」（2021年ディスカッションペーパー）と明記しています。（出典：ウェルビーイング学会「ウェルビーイングレポート日本版2022」）



資料：富山県 HP「ウェルビーイングの推進」資料より引用

11. ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）の共生社会

- ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）は、これからの社会において重要な概念となっています。ダイバーシティとは、性別、年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観等の多様性を尊重し、生かすことを意味します。
- インクルージョン（包摂）は、多様な人々が学校や社会の中で対等に参加し、一人一人が活動や貢献できる環境を整えることを意味します。
- あらゆる組織、すべての地域社会において、人々が互いの違いを認め合い、対等な関係の中で一人一人の能力・個性・意欲等が発揮されることが、組織の持続的なイノベーションのエンジンとなり、地域社会の持続的な発展につながります。

*4 ソーシャルキャピタル（社会関係資本）とは、社会を円滑に機能させるために有益な、人々の信頼関係や結びつきを表す概念のこと。

*5 ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。（厚生労働省「雇用政策研究会報告書」）

E 行政経営の変化

F その他

12. スマート自治体^{*6}への転換

- 令和2年12月、政府は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というビジョン（基本方針）を示しました。
- 令和6年4月には「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第3.0版】」を定めました（図）。

自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手続書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜計画等に反映。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.4.24改定）

■自治体におけるDXの推進体制の構築

①組織体制の整備 ②デジタル人材の確保・育成
③計画的な取組 ④都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

①自治体フロントヤード改革の推進
・各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
②自治体情報システムの標準化・共通化
・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
③公金収納におけるeLTAXの活用
④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
⑤セキュリティ対策の徹底
⑥自治体のAI・RPAの利用推進、⑦テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
②デジタルデバйд対策
③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手続書（2021.7.7策定）

■自治体DX全体手続書（2024.4.24改定）

・DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手続書（2023.9.29改定）

・自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手続書（2024.4.24改定）

・自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集（2024.4.24改定）

・全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

資料：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第3.0版】」

13. SDGs（持続可能な開発目標）を見据えた取組

- 平成27年、国連サミットにおいて、令和12（2030）年を期限とする全世界で共通の誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs、エスディージーズ）」が採択されました。
- 日本政府は、SDGs推進本部の設置、SDGs実施指針の策定・改定、SDGsアクションプランの策定等、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取組を進めています。そして、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けて、国民・政府・自治体・企業・地域等による主体的な取組が求められています。



資料：国際連合広報センター

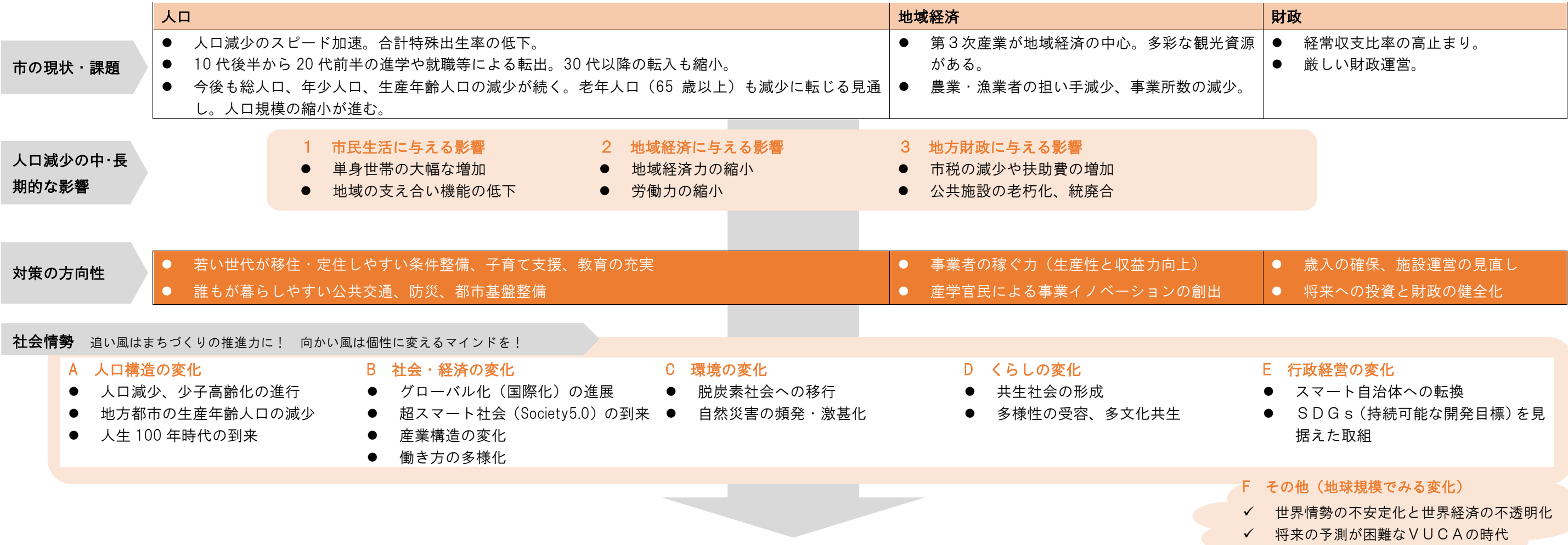
14. 地球規模の諸課題、VUCAの時代

- 国連の「世界人口推計 2019 年版」によると、世界人口は現在の 77 億人から 2050 年の 97 億人、今世紀末頃にほぼ 110 億人でピークに達する可能性があります。
- ロシア・ウクライナは世界のエネルギー・食料供給で大きなシェアを占めていました。令和4年から本格化したロシアによるウクライナ侵攻が長期化している影響で、世界のエネルギー価格の高騰や食料供給の不安定化をもたらしています。さらには、米国と中国の間の経済的・軍事的対立、中東地域の紛争、朝鮮半島の緊張等、世界情勢の不安定化と先が見えない不透明化はこれまで以上に増しています。
- 気候変動や世界的な人口増加に伴う課題として、食料あるいはエネルギーの安定供給に関する懸念がますます大きくなっています。また、持続可能な世界とするために、貧困、飢餓、感染症、人権、環境、テロ等、国境を越えて生じている地球規模の諸課題に対処し、解決しなければなりません。
- 上記の状況も含め、現代は先の見通せない、将来の予測が困難な「VUCAの時代」といわれます。VUCA（ブーカ）とは、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す英語の頭文字をとった造語であり、近年はビジネスや教育分野等の時代背景として認識されています。「VUCAの時代」においては、従来とは異なる能力の育成、国際協調の深化・進化（グローバル・ガバナンス^{*7}の強化）が必要といわれています。

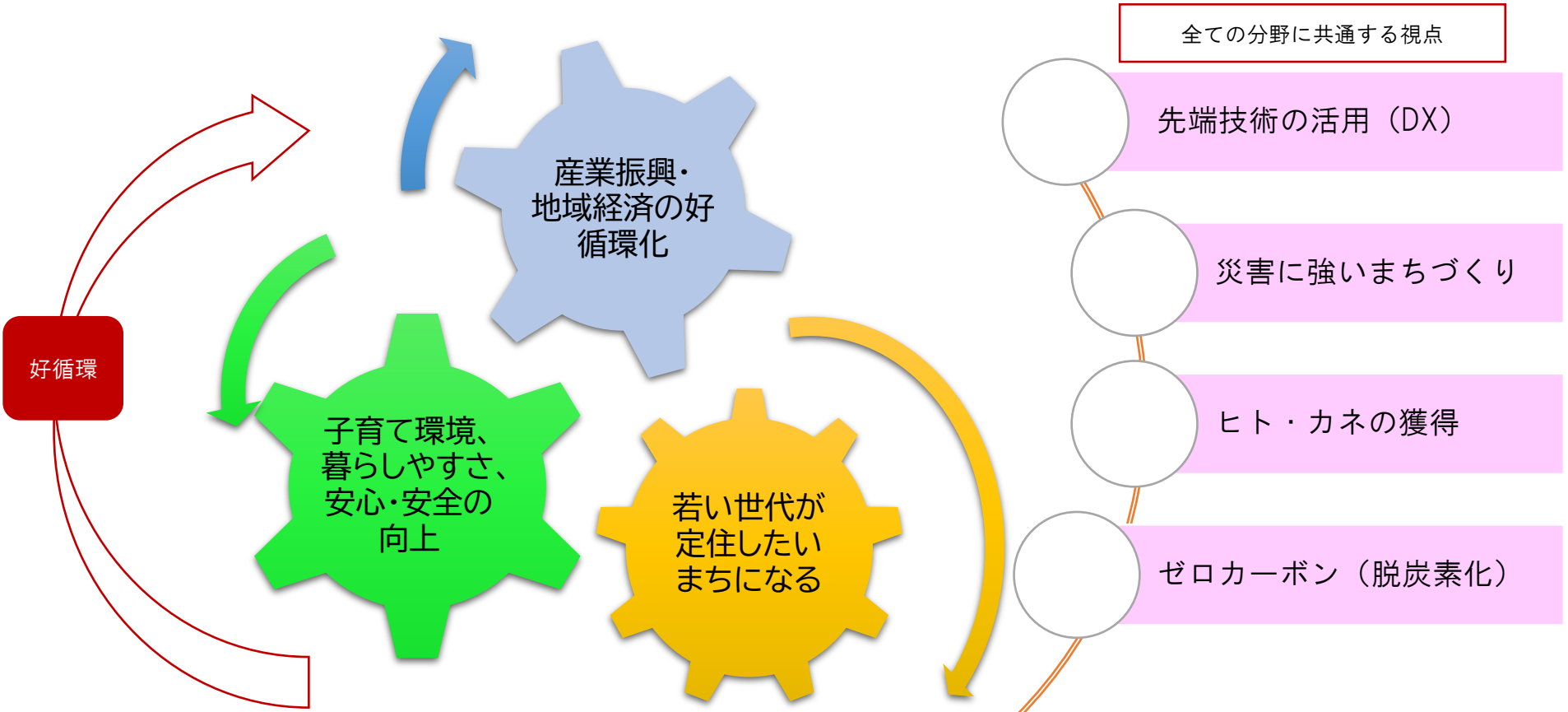
^{*6} スマート自治体とは、人工知能（AI）やロボット技術による業務自動化、システムの標準化等を進め、職員がより価値のある業務に注力したり、職員の能力や経験に関わらず事務処理を行うことを可能にし、人口減少が深刻化しても持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する自治体のこと。

^{*7} グローバル・ガバナンスとは、地球規模の諸課題を解決するための国際的な意思決定のしくみのこと。（公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構「グローバル・ガバナンスとは何か」）

4 次期計画のテーマ



次期計画（政策）のテーマ▶▶▶「持続可能なまちづくりと市民の幸せの好循環（＝ウェルビーイング）への転換」 （注）まちの将来像ではない



次期計画（政策）のテーマは、

- 人口減少と生産年齢人口の減少に歯止めをかける基点として、産業の稼ぐ力の強化と地域経済の好循環化を図り、地域・市民の経済基盤を強化すること
- 若い世代が家庭を持ち、子どもを産み育てることの希望を叶え、人生100年時代を生き生きと、安心・安全に暮らしやすさを向上すること

この2つを基軸に政策の重点化を進め、成果（目標）として若い世代の定住増加、合計特殊出生率の維持・上昇に転換を図る10年とする。

※行政視点でいうと、「持続可能なまちづくり」
市民目線でいうと、「幸せを感じるまち」
この社会と個人の良好な状態がウェルビーイングの概念。
（※ウェルビーイング個人の幸福だけではない）